

令和4年第10回美唄市教育委員会会議録

- 1 と き 令和4年8月18日（木）
 午後4時00分～午後4時15分
- 2 と こ ろ 教育委員室
- 3 出 席 委 員
 天野教育長 高橋教育委員 土肥教育委員 要覚教育委員 梅田教育委員
- 4 説 明 員
 阿部教育部長 村上学務課長 島指導室長 原田おいしい給食推進室長
 杉本生涯学習課長 北清生涯学習課参事 高橋学務課長補佐 高橋学務課主幹
 谷川生涯学習課長補佐
 石本学校教育係長
- 5 開 会
 梅田委員を署名委員に指名
 会期を1日と決定
- 6 議 件 名

報告第1号	専決処分報告の件（草刈作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定）
議案第21号	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表の件
議案第22号	令和5年度に使用する小中学校用教科用図書採択の件
議案第23号	美唄市指定文化財に関する美唄市文化保護委員会への諮問の件

概要記録

16:00

●天野教育長 ただいまから、令和4年第10回美唄市教育委員会議を開会いたします。順序第1 会議録署名委員に梅田委員を指名します。次に順序第2 会期の決定につきましては本日1日といたします。次に順序第3 教育長報告、行事予定について、事務局から説明をお願いします。

●阿部教育部長 それでは、7月22日第9回教育委員会議以降の教育長報告についてご報告を申し上げます。

※教育長報告（添付資料 別紙1）

※行事予定説明（添付資料 別紙2）

●天野教育長 教育長報告、行事予定について事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 なければ次に移ります。順序第4 報告第1号 専決処分報告の件（草刈作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定）について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

●杉本生涯学習課長 私から、報告第1号 専決処分報告の件（草刈作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定）について、ご説明いたします。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたので、次のとおり報告いたします。

美唄市は、中央小学校地区放課後児童施設における草刈作業中の物損事故に係る損害賠償の額を次のとおり決定いたします。損害賠償の額は581,911円です。損害賠償の相手方とその額については、記載のとおりとなっております。私からの報告は以上です。

●天野教育長 ただいま事務局から、報告第1号 専決処分報告の件（草刈作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定）について説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、報告第1号 専決処分報告の件（草刈作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定）については終了といたします。

●天野教育長 次に、議案第21号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表の件について議題とします。事務局から説明をお願いします。

●島指導室長 議案第21号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表の件について、ご説明いたします。

このことにつきましては、本年4月19日に行われました全国学力・学習状況調査における本市の結果を道教委の報告書に掲載するにあたり、各自治体の同意を得るというものでございます。

照会文案について説明させていただきます。道教委からの8月4日付け照会文をご覧ください。ここには、同意を得られた市町村の結果を掲載すること、掲載に際して市町村教育委員会

の同意・不同意を照会すること、公表は11月を目途としていることが述べられており、公表時期を除き、令和3年度と変更点はございません。

次に、結果公表に関する道教委の考え方を説明させていただきます。道教委の考え方としては、道教委の説明責任として3点ございます。1つ目に道教委としての説明責任があること。2つ目に道教委として、できるだけきめ細かく分かりやすい調査結果を示すこと。3つ目に市町村別の結果を昨年度と同様に今年度も報告書に掲載することが述べられております。

市町村教育委員会の説明責任は2つございます。1つ目に小中学校の教育に関しては、設置管理者として市町村教育委員会が責任と権限を有していること。2つ目にその公表については、道教委としてわかりやすい公表を行うよう働きかけることが述べられております。

道教委による公表の具体については4点ございます。別添3も合わせてご覧下さい。「道教委による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマット」によること、「各調査問題別・領域別の数値を表すレーダーチャート」及び「分析と改善方策」を掲載するなどとなっております。さらに、次のページには、昨年度の道教委の報告書に掲載された本市結果の紙面を資料として添付しましたので参考としてご確認下さい。以上、これら道教委の考え方等を踏まえて、掲載の同意・不同意をお諮りいたします。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

●天野教育長 ただいま事務局から、議案第21号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表の件について、説明がありました。何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、議案第21号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表の件について同意する・同意しないを、挙手をもってお諮りいたします。ご同意いただける委員の方は挙手をもって意思表示をお願いいたします。

●各委員 (挙手)

●天野教育長 賛成多数。それでは、ご同意いただけたものとします。

●天野教育長 次に、議案第22号 令和5年度に使用する小中学校用教科用図書採択の件について、事務局から説明をお願いします。

●島指導室長 議案第22号 令和5年度に使用する小中学校用教科用図書採択の件について、ご説明いたします。

このことについては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、採択地区内の市町村の教育委員会は協議により種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないと規定されております。そのため、当該採択地区内の市町村の教育委員会では規約を定め、地区内の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための協議会を設置することとなっております。

本市につきましては、23市町で構成する「北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会」に加入し、教科用図書の採択を行っているところであります。

本年度は、令和5年度に使用する小学校用教科用図書及び令和5年度に使用する中学校用教科用図書、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択することとなっております。お手元にあります資料の中に令和5年度に使用する教科用図書名として一覧を記しておりますのでご確認下さい。なお、小学校用教科用図書については、令和元年度の調査研究報告書を参考とし、現在使用している教科用図書を採択しております。中学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科書については、令和2年度及び令和3年度の調査研究報告書を参考とし、現在使用している教科用図書を採択しております。

つきましては、資料にあります令和5年度に使用する教科用図書名については、協議会にて全会一致で決定したものであることから、美唄市教育委員会会議においても採択いただき、その結果を「採択決定報告書」として協議会事務局に報告するものであります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

●天野教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、お諮りいたします。議案第22号 令和5年度に使用する小中学校用教科用図書採択の件について、ご異議ありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 ご異議ないものと認め、議案第22号 令和5年度に使用する小中学校用教科用図書採択の件については、原案通り可決といたします。

●天野教育長 次に、議案第23号 美唄市指定文化財に関する美唄市文化保護委員会への諮問の件について、事務局から説明をお願いします。

●杉本生涯学習課長 私から、議案第23号 美唄市指定文化財に関する美唄市文化保護委員会への諮問の件について、ご説明いたします。

この度、市民の方から、別添のとおり文化財指定申請書が提出されたことから、美唄市文化財保護条例第6条の規定により、美唄市指定文化財の指定について、次のとおり美唄市文化財保護委員会へ諮問いたします。

指定する文化財の種類は「絵画」名称は「人民裁判事件記録画」1点で、所有者は「美唄市」となっており、現在は南美唄コミュニティセンターに収蔵しています。よろしくご審議下さいますようお願いいたします。私からは以上です。

●天野教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、お諮りいたします。議案第23号 美唄市指定文化財に関する美唄市文化保護委員会への諮問の件について、ご異議ありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 ご異議ないものと認め、議案第23号 美唄市指定文化財に関する美唄市文化保護委員会への諮問の件については、原案通り可決といたします。

●天野教育長 以上で、本日の議事については終了しましたが、他に何かございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 それでは、これをもちまして令和4年第10回美唄市教育委員会議を閉会いたします。

16:15 終了

以上会議顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 梅田 志織

別紙 1

教 育 長 報 告

自 令和 4 年 7 月 22 日

至 令和 4 年 8 月 17 日

区 分	会 議 等
7月22日	第 9 回教育委員会議 教育委員室他
23日	感謝状贈呈式（吉村 紅 氏） 郷土史料館
24日	一般社団法人美唄青年会議所美唄 Jcity 職場体験開会式 美唄国設スキー場レストハウス
25日	第 2 回公立高等学校配置計画地域別検討協議会 生涯学習センター(岩見沢市)
27日	美唄市職員辞令交付式 教育長室
28日	叙勲伝達 岩見沢市
8月4日	「本（千羽鶴アート）」の寄贈式（瀬尾 定代 氏） 教育長室
5日	美唄市職員辞令交付式 教育長室
6日	北海道学校教員採用候補者選考 岩見沢農業高等学校（岩見沢市）
9日	元サッカー日本代表 巻誠一郎講演会 市民会館
17日	学校職員永年勤務者表彰伝達式 中央小学校

上記のとおり報告する。

令和 4 年 8 月 18 日

美唄市教育委員会

教育長 天 野 政 俊

9 月 行 事 予 定

教 育 委 員 会

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
1	木				
2	金	学校祭		美唄中学校 東中学校	
3	土	史料館コンサート 二胡とピアノと歌	14:00	郷土史料館無料スペース	生涯学習課
4	日	特別展「美唄湿原を歩く～息づく花々～」(～9/4)		郷土史料館特別展示室	生涯学習課
		旧東明駅舎の一般開放事業	9:00	東明駅舎	生涯学習課
5	月				
6	火				
7	水				
8	木				
9	金				
10	土	企画展「アイコン塾展」(～25日)		郷土史料館特別展示室	生涯学習課
11	日				
12	月				
13	火				
14	水	第6回定例校長会議	9:00	教育委員室	指導室
15	木				

【生涯学習課】

列車添乗 28日(水)

街頭指導(中高一斉) 29日(木)

街頭指導(市内巡回) 1日(木)

空知神社秋季祭典指導 10日(土)～12日(月)

おはなしの会ブックスタート(3歳児) 10日(土) 17日(土) 23日(金) 10:30 図書館児童室

JACOTコーディネーション道場 5日(月) 12日(月) ①16:30 ②17:45 体育センター

走り方教室・美ボディライン教室 毎週火曜 ①16:15 ②17:30 ③18:45 体育センター

キッズダンス教室 毎週火曜 16:15 体育センター(格技室)

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
16	金				
17	土				
18	日	なつかしの映画上映会	14:00	郷土史料館 視聴覚ライブラリー	生涯学習課
19	月				
20	火				
21	水				
22	木				
23	金	ピパオイヘルシーロードレース兼 美唄市ハーフマラソン大会		総合体育館	生涯学習課
24	土	体験講座「アートチャレンジ①チョーク」	10:00	郷土史料館 無料スペース	生涯学習課
25	日				
26	月				
27	火				
28	水				
29	木				
30	金				